

平成 20 年 9 月 11 日

函館市議会議長 殿

陳情者

住所 函館市青柳町 3-16-2

氏名 **函館市公民館活性化ネットワーク**

代表 松 石 隆 印

電話: 090-1389-2813

## 函館市公民館の利活用環境整備に係る議論の場の設置に関する陳情書

函館市公民館は、かつては生涯学習活動のみならず講演・映画・音楽等、様々な文化の交流・発信をする文化拠点として使用されてきましたが、近年は、老朽化や設備の問題等を理由に、生涯学習活動以外の利用は限られていました。函館市芸術ホールの利用率が 90% 近くになるなど、函館市内の文化拠点が不足している中、函館市公民館の文化拠点としての利用も含めた更なる利活用が望まれます。

そこで、2007 年 2 月より、**公民館マチネ**と題した音楽会を定期的を開催したところ多くの市民にご来場頂き、函館市公民館が注目されるようになりましたが、主催者の最大限の工夫にもかかわらず、老朽化や設備の問題等で、ご来場者・出演者が不便に感じています。

2008 年 5 月に開催した**公民館フォーラム**では、専門家より函館市公民館の建築的・文化史的価値が高く評価され、特に講堂は適切な改修により音楽堂として利活用しうる素地を持つとの指摘がありました。また、会員以外の参加者から、広く市民の意見を集めて、函館市公民館の利活用環境整備に向けて議論していくべきであるとのご意見を多数いただきました。

函館市公民館の利活用環境整備は、①歴史的建造物という地域の個性を生かした文化芸術の創造、②市民が主役の文化芸術の振興、そして、③西部地区、ひいては函館全体の文化芸術を活かしたまちづくりに寄与すると考えられ、函館市文化芸術振興条例および函館市文化芸術の振興に関する基本方針に合致します。また、函館市公民館の利活用環境を整備することにより、生涯学習活動の質も格段に向上し、生涯学習・文化振興に相乗効果も期待されます。

函館市公民館は、市民の自発的な活動の場であることから、利活用環境整備の検討も、市民の意見をベースとし、建築的・予算的制約の正しい理解のもとで、自発的にアイデアを出し合っで議論していくことが望ましく、このように取り組むことによって、市民が自発的に利活用しやすい環境が得られると考えられます。

以上をふまえ、以下のとおり陳情します。

**函館市公民館の利活用環境整備に向けて、市民意見を広く聴取して多角的な議論ができるよう、利用者、建築・音響等の専門家、関係者等による議論の場を函館市が設立するよう、函館市議会より働きかけていただくことを要望します。**